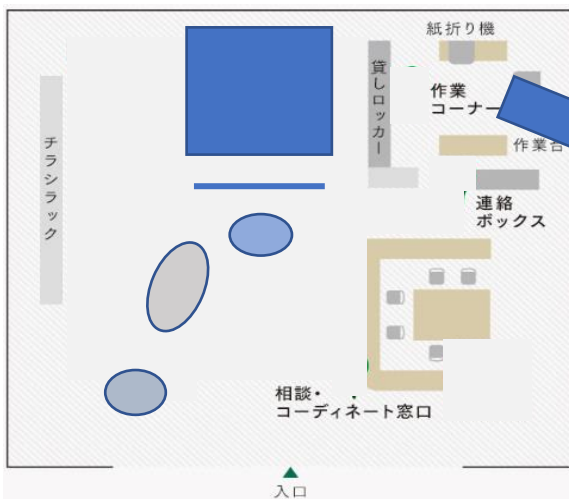


《まち活スタジオ利用のご案内》

🌱 動画撮影や Zoom 会議など幅広い活動にご利用ください。🌱

1. 場所 区民活動支援センター内（青葉区役所 1 階）
2. 利用対象者 支援センターに登録している活動団体、まち活パートナーズ
3. 利用料 無料
4. 利用人数 4 人以内
5. 利用時間 ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 （各 1 団体）
6. 利用できる備品 ・ テーブル、椅子、照明、延長コード、プロジェクター、スクリーン
※パソコン、Wi-fi、撮影用カメラ等をご持参ください。
7. 申込み 「まち活スタジオ利用申込書」を提出してください。
利用予定日の 1 か月前から先着でお申込みできます。
8. 注意事項
 - ・ スタジオの設営・片付けは各自で利用時間内をお願いします。
 - ・ 利用中の飲食はできません。水分補給は可。
 - ・ オープンスペース内のため 1 階ロビー、センターの雑音等が入る可能性があります。また、ダンス・歌唱・演奏等、大音量での利用はできません。
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、「人と人の距離を確保すること」、「マスクの着用」「手指消毒」をお願いします。
 - ・ 利用内容が政治活動、宗教活動、営利目的その他、センターが不適当と判断する場合は利用できません。
9. 問合せ先 青葉区区民活動支援センター
〒225-0024 青葉区市ケ尾町 31 番地 4
TEL 045-978-3327 FAX 045-972-6311
Eメール ao-machikatsu@city.yokohama.jp



<利用イメージ>



まち活スタジオ利用申込書

利用者名 団体名	(フリガナ)	まち活パートナーズ 登録団体 No. () その他
	利用人数 人	
連絡先	(フリガナ) 氏名	
	〒 住所	
	電話番号	FAX
	E-mail	
利用日時	年 月 日 () ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	
利用内容		イメージ図 (レイアウト)
貸出備品	・長机 (台) ・ミーティング テーブル (台) ・椅子 (脚) ・延長コード (本)	
貸出機材	・照明 ・プロジェクター ・スクリーン ・その他 ()	

※支援センター利用覧
 利用内容・設営等をヒアリング、確認
 同時間帯に印刷機利用予約がないか確認
 貸出機材は月報にカウントする

地域振興課			
課長	係長	係員	センター